

1. 件 名：日本原燃株式会社のERC備付資料（COP資料）の合理化について

2. 日 時：令和3年10月21日 17:00～18:20

3. 場 所：原子力規制庁3階 緊対室打ち合わせエリア

4. 出席者

原子力規制庁 事故対処室

金子事故対処室長、梶田事故対処専門官

原子力規制庁 核燃料施設審査部門

古作企画調査官

（以下、テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 核燃料施設審査部門

大橋上席安全審査官、藤原安全審査官

日本原燃株式会社

安全・品質本部 安全推進部 部長 他5名

5. 要 旨

日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、ERC備付資料（COP資料）について、説明があった。

原子力規制庁から、以下を伝えた。

- ・ COP資料で「U（未確認）」としているものには幾つか位置付けの異なるものがあるため、改善に向けて検討が必要である。
- ・ COP①-3の「①【発生防止対策】圧縮空気自動供給」について、「■（確認中）」から「○（運転中）」になる見通しができるように確認完了予定時刻等を追記する等工夫が必要である。
- ・ 各貯槽の制限時間一覧等は発災時点で自動的に作成されるとの説明があったが、現場の状況を踏まえた情報も必要であるため、継続して検討する必要がある。
- ・ COP資料等の情報のうち貯槽温度、水素濃度等、ERSSで伝送できるものもある。ERSSを積極的に活用することを念頭に、ERSS情報に関連する事項のCOP資料等の提示方法、タイミング等は整理が必要である。COP資料等の更新を目的化せず、適切な頻度等で混乱せず情報を共有していく必要がある。
- ・ COP②「屋外」のシートではSFP対策の列を追加し、放出抑制で用いる設備等も含めて、関連する設備に不足がないよう再確認が必要である。

日本原燃から、本日の面談を踏まえ対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：COP資料の合理化後の記載例について